

広報 おおがた

URL <http://www.ogata.or.jp/>
E-mail: ogata_mura@ogata.or.jp

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

●今月の主な内容

- ◇ 入学・入園おめでとう (P2~3)
- ◇ 大潟小学校1年生に防犯ブザーとヘルメットを贈呈 (P4)
- ◇ 自治会長連絡協議会総会 (P5)
- ◇ 令和元年度大潟村職員紹介〔前編〕(P6~9)



ピッカピカの一年生♪

夢と希望に満ちあふれた潟っ子たち。
たくさんの方々に迎えられ、
新しく32名が大潟小学校に入学しました。
(関連：P2)



No. **566**
令和元年
5月号

入学おめでとう！

大湊小学校 入学式 4月5日 新入生32名

4月5日（金）、大湊小学校の入学式が行われました。

新入生は、先生や同級生と手をつないで入場しました。最初こそ緊張していたものの、新入生点呼や一関隆則校長先生のお話では、みんな元気よく、はきはきと返事をしていました。

先生や在校生から温かい歓迎を受け、新入生たちは小学校生活への希望に胸を膨らませているようでした。



ちょっぴり緊張気味の一年生



先生のお話も良い目、良い耳で聴きます



今日から小学生！これから楽しみです

大湊中学校 入学式 4月5日 新入生32名

4月5日（金）、大湊中学校の入学式が行われました。

「児童」から「生徒」になった新入生たちは、凛々しい制服姿で堂々と入場しました。

櫻庭豊校長は「『行って来ます』『お願いします』『また明日』、3つのあいさつを心がけるように」と式辞の中で述べました。

また、新入生の森本佐穂さん（東2-5）は、「みんなで支え合って、一つ一つ乗り越えていく」「自分の行動に責任感を持つ」と、新入生を代表して誓いの言葉を述べました。



中学生らしい、堂々とした入場



春休みに練習してきた校歌の斉唱



新入生を代表して誓いの言葉を述べる森本さん

入園おめでとう！

大潟こども園 入園式 4月8日 新入・進級園児 20名

4月8日（月）、大潟こども園の入園式が行われました。

入園式には新入・進級の3歳児20名が参加し、担任の先生から1人ずつ名前を呼ばれた園児たちは、保護者と一緒に元気にお返事していました。

いつもと違う雰囲気になれない園児たちでしたが、年長さん年中さんの歓迎セレモニーが始まるとみんなで手拍子。お兄さんお姉さんのおかげであっという間に元気になりました。



お母さんと手を繋いで入場です



慣れない場所に、みんな緊張してる様子



お兄さんお姉さんから歌とおどりのプレゼント

大潟こども園 入園のつどい 新入园児 12名

4月8日（月）、大潟こども園の入園のつどいが行われました。入園のつどいは0～2歳児までが対象で、先生の紹介と、保護者に向けた説明がありました。

先生から1人ずつお名前を呼ばれましたが、まだ1人でお返事するのは大変そう。でもこれからは毎日、お友達や優しい先生たちと一緒に。みんな仲よく、元気いっぱい遊ぼうね！



今日からみんなお友達！



優しい先生のみなさん



みんなよろしくね！！

スポーツ推進委員の方々が委嘱されました スポーツを通じて活気ある村づくりを

4月1日（月）、スポーツ推進委員委嘱状交付式が執り行われ、15名の方に委嘱状が交付されました。

スポーツ推進委員の方々は村内スポーツ大会の運営や村民のためにスポーツ教室を開催するなどの活動をしています。

任期は2年となりますが、今後も本村のスポーツの推進にご尽力くださいますようお願いいたします。



春の火災予防運動 火災ゼロを目指して

4月7日（日）～4月13日（土）までの1週間、春の火災予防運動が実施されました。

期間中は消防団による巡回、啓発活動、サイレンの吹鳴などが行われました。

運動初日の7日には、朝6時30分のサイレンに合わせ、消防団の駆けつけ訓練が行われ、谷口良一団長の訓示の後、放水訓練や消防設備の点検を行いました。空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節です。火気の取扱いには、充分ご注意ください。

大潟村消防団では、現在、団員を募集しています。興味のある方は、住民生活課までご連絡ください。

【問合せ】住民生活課 ☎45-2114



大潟小学校1年生に防犯ブザーとヘルメットを贈呈 子どもたちの安全・安心を願って

4月5日（金）、新入学児童に防犯ブザーとヘルメットが贈られ、大潟小学校において贈呈式が行われました。

防犯ブザーは、安全で安心して通学が出来るように、大潟村安全安心ネットワーク委員会が毎年贈呈しています。当日は菅生金作会長から新入学児童へ防犯ブザーが手渡されました。

また、大潟村民生児童委員協議会、大潟村交通安全協会、大潟村子ども会育成連絡協議会、大潟村ライオンズクラブの4団体が合同で自転車用ヘルメットを贈呈しました。4団体を代表して大潟村民生児童委員協議会の藤井真主任児童委員から新入学児童へ自転車用ヘルメットが手渡されました。

贈呈後、菅生会長からは、「安全・安心について、日頃から家庭で話し合うようにしてください」、藤井主任児童委員からは「大切な頭を守る

ヘルメットですので、正しく装着して怪我の防止に活用してください」とのメッセージがありました。



家族で使い方を確認してくださいと藤井会長から

自治会長連絡協議会総会

会長に宮川正和さん(西2-1・中央1自治会)を選出

4月12日(金)、役場第一会議室において平成31年度自治会長連絡協議会が開催されました。

はじめに、本年度の協議会の役員選出が行われ、会長に西2-1・中央1自治会長の宮川正和さん、副会長に東2-6自治会長の村上満さんが選出されました。

その後、平成30年度の事業報告・決算、平成31年度の事業計画案・予算案等が審議され、いずれも原案通り承認されました。

続いて役場各課から、広域マイタウンバスの運行事業、大潟村防災訓練、チャレンジデー等の事業について説明があり、質疑が行われました。

なお、各自治会の担当役場職員が下表のとおり変更となっております。1年間、役場職員も積極的に各自治会に出向き、村民の皆様と行政との橋渡しとなるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。



自治会長連絡協議会長
宮川正和さん(西2-1)

自治会長及び自治会担当役場職員名簿

住区	自治会長名	自治会担当役場職員	住区	自治会長名	自治会担当役場職員
西1-1	川崎 健次	宮田 雅人、進藤 三枝、岡田 智子	東2-3	森田 賢一	小瀧 みゆき、小野寺 紀裕、高橋 真也
西1-2	郷津 岳史	澤井 公子、宮田 文美、中島 和彦	東2-4	加藤 尚樹	北嶋 学、小貫 智美
西1-4	鎌田 信之	伊東 寛、渡辺 祥達、齋藤 真優子	東2-5	倉石 健司	工藤 修功、今野 佳奈子、三浦 豪祥
西2-1 中央1	宮川 正和	近藤 比成、伊藤 美子、藤枝 邑伎	東2-6	村上 満	遠藤 有子、池田 龍成、土佐林 学
西2-2	小林 肇	加島 薫、菅原 聡、近藤 幸希	東3-1	加藤 一	石川 歳男、畠山 友伴、白石 芳高
西2-3	庄司 照美	後藤 克司、小形谷 範子	東3-2	佐々木 宏	増永 洋、石川 猛、佐々木 香代子
西2-4	宮田 光陽	児玉 美奈子、荒関 智彦	東3-3	小玉 公彦	吉田 敦、庄司 真紀子、和田 望
西3-1	山藤 耕治	薄井 伯征、佐藤 真悟	東3-4	守時 一	米谷 朋浩、宮田 征大
西3-2	大井 圭吾	谷 博太、薄田 穰、小澤 睦	北1	清塚 淳一	小林 豊、田中 友美、太田 翼、田中 司
西3-4	北村 雅幸	近藤 綾子、庄司 都志哉、角田 伸代	北2-4	安部 広幸	進藤 智哉、平ノ内 亮、佐藤 純子
東2-1 東2-12 中央2~4	工藤 敏行	小野 朋也、佐藤 洋平、伊藤 茂美			

令和元年度

大潟村役場 職員紹介

今月と来月の2回にわたり、所属ごとに令和元年度の大潟村職員と業務内容を紹介いたします。今月は村長部局・議会事務局・農業委員会事務局です。



村長
高橋 浩人



副村長
工藤 敏行

総務企画課 ☎45-2111



課長
増永 洋
東3-2担当

《企画財政班》

マイタウンバス、企業誘致、広域行政、西地区有効活用、地域活性化、定住化促進、自治会、国際交流、財政(予算編成、予算執行、地方交付税、地方債)など

《総務広報班》

議会、条例、規則、人事、給与、行財政改革、情報公開、選挙、広報、広聴、統計など



財政担当
主査
進藤 智哉
北2-4担当



財政担当
主任
渡辺 祥達
西1-4担当



企画担当
主任
小形谷 範子
西2-3担当



情報・選挙担当
課長補佐(班長)
谷 博太
西3-2担当



総務・人事・給与担当
主査
遠藤 有子
東2-6担当



企画担当
主任
岡田 智子
西1-1担当



【新規採用】
企画担当・主事
中島 和彦
西1-2担当

ふるさとで働けることを光栄に思っております。これまでの経験を生かし、自ら考え、行動して大潟村のために貢献していきたいと思っております。



広報・統計担当
主任
佐藤 真悟
西3-1担当



非常勤職員
事務補助
大漣 克子



非常勤職員
事務補助
北嶋 ゆかり

《派遣》



秋田県
相原 千里

《出向》



農林水産省
松橋 耕平

《結婚支援センター》



非常勤職員
事務補助
佐々木 鶴代



非常勤職員
特定事項担当
児玉 俊明

税務会計課 ☎45-2113



会計管理者(兼)課長

北嶋 学

東2-4担当

《会計管財班》

現金・基金・有価証券の出納管理、支払、公共財産管理・庁舎管理、工事の検査など



管財担当
主査

工藤 修功

東2-5担当



会計担当
主査

米谷 朋浩

東3-4担当

《税務班》

住民税(個人・法人)、固定資産税、家屋調査税、国民健康保険税、軽自動車税、その他税など



固定資産税担当
課長補佐(班長)

澤井 公子

西1-2担当



住民税担当
主任

小野寺 紀裕

東2-3担当



国税・軽自動車税担当
主事

土佐林 学

東2-6担当



非常勤職員
事務補助

村上 香織

住民生活課 ☎45-2114



課長(兼)診療所事務長
(兼)保健センター事務長
(兼)地域包括支援センター管理者

加島 薫

西2-2担当

《住民福祉班》

交通安全、消防、防犯、防災計画、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、社会福祉、生活保護、人権擁護、男女共同参画、特別養護老人ホームなど



児童福祉担当
主査

小野 朋也

東2-1担当



消防・防災・交通安全・防犯担当
主査

吉田 敦

東3-3担当

《住民保健班》

戸籍、埋火葬許可、窓口業務、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、介護予防、国民年金など



国保・福祉医療担当
課長補佐(班長)

後藤 克司

西2-3担当



後期高齢・介護保険担当
主任

進藤 三枝

西1-1担当



戸籍・年金担当
主任

伊藤 美子

西2-1担当



障がい福祉担当
主任

宮田 文美

西1-2担当



高齢者福祉担当
主任

庄司 都志哉

西3-4担当



非常勤職員
事務補助

西方 真奈美



非常勤職員
事務補助

伊藤 直子

《派遣(社会福祉協議会)》



専門員

田中 司

北1担当

診療所
☎45-2333

診療、看護、臨床検査、健康相談など



所長(兼)保健センター所長
岩村 文彦

保健センター
☎45-2613

生活習慣病予防、結核・感染症予防、予防接種、母子保健事業、精神保健事業、献血など



主事
小貫 智美
東2-4担当



所長補佐(兼)看護師
児玉 美奈子
西2-4担当



診療所専門員
伊藤 茂美
東2-1担当



非常勤職員
事務補助
谷 妙子



保健師
近藤 幸希
西2-2担当



非常勤職員
事務補助
鎌田 千織

地域包括支援センター
☎22-4321

高齢者の相談・権利擁護、介護予防支援、ケアマネジメント業務など



課長補佐(兼)保健師
小瀧 みゆき
東2-3担当



社会福祉士
二田 弥生



主任介護支援専門員
藤村 郁子

環境エネルギー室
☎45-2115

八郎湖水質改善、環境衛生、廃棄物処理、自然エネルギーなど



室長
近藤 比成
西2-1担当



環境エネルギー担当
主任
畠山 友伴
東3-1担当



環境エネルギー担当
主事
太田 翼
北1担当



非常勤職員
事務補助
※総務企画課と兼任
北嶋 ゆかり

議会事務局 ☎45-2587

議会運営、監査など



事務局長
伊東 寛
西1-4担当



非常勤職員
事務補助
藤村 明美

農業委員会事務局 ☎45-3654

農業委員会、農地の権利移動・転用、賃貸借料の提供など



事務局長
薄井 伯征
西3-1担当



主査
池田 龍成
東2-6担当



非常勤職員
事務補助
武田 聖子

産業建設課
☎45-3653



課長
宮田 雅人
西1-1担当

《産業振興班》

米・畑作・野菜・花卉・畜産等の農産物・林業に関する各種施策、認定農業者、環境保全型農業、金融・融資制度、商工・観光振興、土地改良、農地・農道、農用地利用・集積、桜と菜の花まつり、新米まつりなど



農業振興担当
主席課長補佐（班長）
薄井 伯征
西3-1担当



農業振興担当
主任
石川 猛
東3-2担当



農業振興担当
主任
佐藤 洋平
東2-1担当



農業振興・林業担当
主事
宮田 征大
東3-4担当



農業振興担当
主事
藤枝 邑伎
西2-1担当



観光・商工振興担当
主事
和田 望
東3-3担当



非常勤職員
農業アドバイザー
松橋 秀男



非常勤職員
研究員
小林 由喜也



非常勤職員
研究員
林 智仁



非常勤職員
事務補助
宮野 まり子

《建設上下水道班》

道路・橋梁、村営・公営住宅、公園・緑地、排水路・側溝、上下水道など



上下水道・村営住宅担当
課長補佐（班長）
近藤 綾子
西3-4担当



道路・建設担当
主事
高橋 真也
東2-3担当

浄水場
☎45-2310

浄水場・上水道
の維持管理



非常勤職員
技師
齊藤 武



非常勤職員
技師
工藤 雄一



非常勤職員
事務補助
小林 京子

下水道管理事務所
☎45-2147

公共下水道中継ポンプ場の維持管理



非常勤職員
技師
大淵 健信

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎45-2111/FAX 45-2162

村づくり研修 研修生を募集します

昨年度に引き続き、今年度も村民向け海外研修として「村づくり研修事業」を実施します。

これは「世界一幸福な国」といわれるデンマークを訪問し、国の仕組みや人々の考え方等を学ぶと共に、福祉、教育、農業、環境といった同国の優れた分野を学び、「異文化交流を通じて国際的視野を持つ人材を育成」、また「国際交流の推進」を通じて村づくりの進展へ資することを目的とした事業です。

村民の皆さまのご応募をお待ちしております。

【募集人員】 4名（性別問わず）

【研修派遣先】 デンマーク（コペンハーゲン・オーデンセ・サムソ島周辺）

【研修期間】 11月16日～11月25日（予定）

【研修費用】 おおむね20万円程度（往復航空券・滞在費の1/4など）を負担していただきます。

【応募資格】 次のいずれにも当てはまる方とします。

- ①応募の時点で大潟村に住所を有し、年齢が20歳以上の心身共に健康な者。ただし、大学、短大等に在学中の者は除く。
- ②令和元年9月現在で6ヵ月以上残存有効期限のあるパスポートを所持する者。

【募集期間】 5月31日まで

※総務企画課に以下の書類を提出してください。

【提出書類】 ①申込書（様式1）

②勤務先所属長の応募承諾書（自営の場合は不要）

③健康診断書（医療機関が発行したもの）

*①②の様式は総務企画課窓口にも備付けてあるほか、公式ホームページからもダウンロードできます。

【選考決定】 応募者の中から、選考委員会により選考し、研修生を決定します。

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎45-2111



写真は昨年度の研修より



役場庁舎等の敷地内が禁煙となりました

4月1日から、役場庁舎を含む右記の公共施設は**【敷地内禁煙】**となりました。電子たばこによる喫煙も禁止です。

村では、「日本一元気な長寿村」を目指すにあたり、公共の場における受動喫煙防止対策を強化することといたしました。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

【内容】 右記の公共施設について、敷地内禁煙となりました。

※教育施設・保健福祉施設等は既に敷地内禁煙となっています。詳細は各施設にお問合せください。

◎平成31年4月1日以降、敷地内禁煙となった公共施設

- ・役場庁舎
- ・公民館
- ・村民体育館
- ・村民センター(分館含む)
- ・コミュニティ会館
- ・村民野球場
- ・サブグラウンド
- ・ソフトボール場
- ・水上スキー場
- ・漕艇場
- ・多目的会館

※敷地内禁煙では、駐車場や車の中を含む、施設の敷地内全てにおいて禁煙です。

【問合せ】 総務企画課 ☎45-2111



総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎45-2111/FAX 45-2162

ポ ルダープリンセス婚活ツアー参加者募集!!

農業男子に会いに首都圏から独身女性がやってきます。

農家の1日、村を紹介しながら運命の人を探してみませんか？

【開催日】7月20日(土)～21日(日)

【参加費】5,000円(2次会費含む)

【募集人数】独身男性 10名

【参加資格】25歳～39歳

【応募締切】6月21日(金)

【申込方法】ポルダー結婚支援センターまたは公式ホームページから応募用紙をダウンロードし必要事項を記入のうえ、FAXまたはメールでお申し込み下さい。(直接持参いただく事も可能です。)

【申込・問合せ】ポルダー結婚支援センター ☎45-2119

交 通災害共済・不慮の災害共済受付中

この共済制度は、県内の住民が助け合い、事故や災害に遭った方を救済することを目的に、県内各市町村等を通じて秋田県市町村総合事務組合が取りまとめている制度です。

交通災害は1日の通院・入院から、不慮の災害は1日の入院から共済金を請求できます。加入は随時受け付けています。加入申込書に必要事項を記入し、掛金を添えてお申し込みください。

【加入資格者】大潟村にお住まいの方で、住民基本台帳に登録されている方(平成31年4月1日基準)

【掛金】交通災害共済 : 300円/1人
不慮の災害共済 : 700円/1人

【共済期間】

平成31年4月1日～令和2年3月31日
(4月1日以降に加入した方は、加入日の翌日から3月31日まで)

【加入受付窓口】

- ・取扱金融機関(秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行、郵便局)
- ・大潟村役場 総務企画課

【問合せ】総務企画課 ☎45-2111



入札結果について

(予定価格130万円以上)

平成31年3月末までの入札結果は以下の通りです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿(総務企画課カウンター)をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込み)	落札率(%)	業者名
大潟村マイタウンバス運行委託	随意契約	3月25日	20,209,683円	100.00	秋田中央トランスポート(株)
大潟小中学校冷房設備設置工事	一般競争	3月27日	34,560,000円	66.18	(株)小坂設備
庁舎清掃業務委託	指名競争	3月27日	4,341,600円	93.06	(株)東北ビルカンリ・システムズ
電気保安業務委託	随意契約	3月27日	2,741,040円	90.97	電気技術管理者 大田口 重則
警備業務委託	随意契約	3月27日	3,052,080円	93.89	セコム(株)
例規執務サポート事業	随意契約	3月27日	更新データ作成委託料単価 1,620円	93.75	(株)ぎょうせい
			システム使用料 1,425,600円	93.22	
防災行政無線保守点検委託	随意契約	3月27日	4,000,000円	100.00	日興通信(株)秋田支店
ごみ収集運搬業務委託	随意契約	3月28日	12,348,600円	99.59	(有)大潟清掃
事業系ごみ運搬業務委託	随意契約	3月28日	2,284,560円	99.34	(有)三浦清掃
ごみ処分場管理業務委託	随意契約	3月28日	3,787,680円	99.57	(有)三浦清掃

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎45-2111/FAX 45-2162

障がい者を対象とした非常勤職員 募集のお知らせ

- 【雇用形態】非常勤職員（週5日程度勤務）
- 【雇用期間】任用日～令和2年3月31日（更新有）
- 【勤務時間】8:30～16:30の原則7時間
（1時間の休憩あり）
※勤務日数・時間については応相談
- 【勤務内容】事務補助（パソコンの操作が可能な方）
電話対応等
- 【報酬】時給800円
- 【募集人数】若干名
- 【受験資格】次に掲げる手帳等の交付を受けている者
※下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。
ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法

律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

【選考方法】面接試験

【申込方法】顔写真を貼った履歴書を提出

【申込・問合せ】総務企画課 ☎45-2111

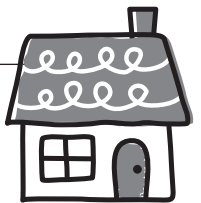


空き家情報の提供のお願い

大潟村では移住希望者に空き家等の紹介を行うため、空き家バンクを設置しております。使用していない住宅等を売却したい方や貸付したい方で、空き

家バンクへの登録をしていただける方は、総務企画課まで情報提供をお願いいたします。

【問合せ】総務企画課 ☎45-2111



税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎45-2113/FAX45-2162

軽自動車税の減免申請について

身体や精神の障がいや歩行困難な人が所有する軽自動車、常時介護する家族が所有する軽自動車、身体障がい者用に造られた軽自動車については、一定の要件を満たすと軽自動車税が減免される制度があります。減免は1人につき1台に限られ、毎年の申請が必要になりますので、忘れずに申請してください。

【申請に必要なもの】

- ◎障がい者または常時介護者が所有する軽自動車
 - ・印鑑
 - ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳など
 - ・実際に運転する人の運転免許証
 - ・減免申請書（税務会計課窓口にてお渡しします）

◎車両の形状による減免申請に必要なもの（車検証の形状・備考欄に「車いす移動車」との記載のある8ナンバー取得の特種車両等）

- ・印鑑
- ・車検証のコピー
- ・車体の構造が身体障がい者用と確認できる写真（内部の構造やナンバープレートが確認できる全体の写真、2、3枚）
- ・減免申請書（税務会計課窓口にてお渡しします）

【申請期間】5月31日（金）まで

【申請場所】大潟村役場税務会計課

【問合せ】税務会計課

☎45-2113



住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎45-2114/FAX 45-2162

6月1日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的な啓発活動を展開しています。村でも、この日に合わせて次のとおり特設人権相談所を開設し、皆様の相談に応じておりますので、お気軽に足をお運びください。

●特設人権相談所の内容

「暴行、虐待を受けた」「セクハラ、パワハラを受けた」「名誉棄損、プライバシー侵害を受けた」「相隣間のトラブル」このような悩みや困りごとがありましたら、ひとりで悩まず人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

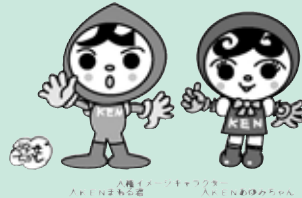
【日時】6月1日(土) 10:00~16:00

【会場】大潟村公民館2階 第2・第3会議室

【相談員】大潟村人権擁護委員

【問合せ】住民生活課

☎45-2114



●常設人権相談所の内容

常設の人権相談所も下記のとおり平日に開設されておりますので、ご利用ください。

【日時】平日 8:30~17:15

【会場】秋田地方法務局人権擁護課

(秋田市山王7丁目1-3)

【電話番号】

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

【インターネット人権相談受付窓口】

「インターネット人権相談」で検索。

携帯電話でも相談できます。

【問合せ】秋田地方法務局人権擁護課

☎018-862-1443

介護保険料・後期高齢者医療保険料の「特別徴収仮徴収のお知らせ」について

これまで、介護保険料・後期高齢者医療保険料を年金から徴収(特別徴収)させていただき皆様には、4月に「特別徴収仮徴収のお知らせ」を郵送しておりました。

しかし、7月に決定する保険料と同額となるとは限らず誤解を招く恐れがあることから、新しく特別徴収となる方及び4月、6月、8月の額が異なる方を除き、継続して特別徴収となっている方には、このお知らせを郵送しないことといたしました。

「特別徴収仮徴収のお知らせ」は、7月に保険料が決定する前に、4月、6月、8月の保険料をお知らせするものですが、保険料は、2月の保険料と同額とすることとなっております。

事務の効率を図ることにもなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。

【問合せ】住民生活課 ☎45-2114

防災行政無線戸別受信機屋外アンテナの設置について

村では、災害時の緊急放送や村からのお知らせを正確かつ迅速に伝達することを目的として、防災行政無線が聞こえにくい、あるいは電波を受信できない世帯を対象に屋外アンテナの設置工事を実施させていただいております。戸別受信機の聞こえが良くないという方は、住民生活課までご連絡ください。

【対象】戸別受信機屋外アンテナの未設置世帯及び事業所

【留意事項】屋外アンテナの設置にあたっては、役場側の外壁にアンテナ取り付けとケーブルを引き込むための穴開けが必要となります。新築工事やリフォームを行う場合には、設計の段階で住民生活課までご相談ください。

【費用】設置工事にかかる個人負担は一切ありません。

【問合せ】住民生活課

☎45-2114



住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420

保健センター 今月の行事

◎乳児健診

- 【日時】 5月16日(木) 13:00～
 【会場】 保健センター
 【対象】 4ヶ月 (H30.12.12～H31.1.16生)
 7ヶ月 (H30.9.12～10.16生)
 10ヶ月 (H30.6.12～7.16生)
 13ヶ月児 (H30.4月生)

◎乳児相談

- 【日時】 5月21日(火) 11:00～
 【会場】 保健センター
 【対象】 H31.3月生の乳児

◎『ちょこっと』での血圧測定

- 【日時】 5月8日(水)、22日(水)
 10:00～11:30
 【会場】 ちょこっと

◎健康相談

- 5月8日(水) 13:00～ 保健センター
栄養相談も可
 5月21日(火) 9:30～11:00 保健センター
 ※このほか、保健センターで随時相談を受け付けています。

◎専門医による「心の健康相談日」

- 5月8日(水)、29日(水) 13:30～15:00
 会場：秋田地域振興局福祉環境部
 5月21日(火) 13:30～15:00
 会場：男鹿市保健福祉センター
 ※相談の予約は、相談日の前日12時までにお願
 いします。
 ※ご家族の方の相談もお受けしています。
【申込・問合せ】 秋田地域振興局福祉環境部
 企画福祉課 調整・障害者班 ☎ 018-855-5171

【申込・問合せ】 保健センター ☎ 45-2613/FAX 27-8420

成人の風しん予防接種のお知らせ

妊娠初期の妊婦が風しんにかかると、心疾患、白内障、難聴などの障がいを持つ「先天性風しん症候群」の子どもが生まれてくることがあります。これを予防するため、下記対象者に風しん予防接種の費用を全額助成します。

【対象者】

大潟村に住所を有する次の①～③いずれかに該当する方で、抗体検査の結果、抗体価が低い場合に、予防接種の対象となります。

- ①妊娠を希望する女性
- ②妊娠を希望する女性の夫
- ③妊婦の夫

※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は本事業の助成対象外となります。緊急風しん抗体検査等事業の対象となります。

【助成内容】

- (1) 対象者が受ける抗体検査の費用を全額助成します。
- (2) 抗体検査の結果、抗体価が低い場合に受ける予防接種の費用を全額助成します。

- ・接種回数は1人1回です。
- ・ワクチンはMR（麻しん・風しん混合）ワクチンになります。風しんの抗体価が低い人は、麻しんの抗体価も比較的低い傾向がみられることから、麻しん対策の観点も考慮して、麻しんと風しんの両方に予防効果があるMRワクチンとします。

【実施医療機関】 大潟村診療所

※希望する方は事前に診療所に連絡をして下さい。
 ☎45-2333

【注意】

- ・妊娠中または妊娠している可能性のある女性は風しん予防接種を受けられません。
- ・風しん予防接種後2ヶ月は、妊娠を避けて下さい。
- ・風しんにかかったことのある方、風しん予防接種（MRワクチンを含む）を2回受けたことがある方は助成対象にはなりません。

【問合せ】 保健センター

☎45-2613



大潟村診療所

vol. 6

岩村先生の健やかコラム

糖尿病って何ですか？



「血液中の糖分がやたらに多くなって、それが体の中のあちこちにこびりついて、長い目で見るといろいろな病気を起こしてくる面倒な病気」です。「尿に糖がでる病気」と書きませんが、実は血液中の糖分（血糖）の問題なのです。

糖分は皆さんが日々活動するためのエネルギーです。「腹が減っては戦はできぬ」と言いますが、その言葉通り糖分がないと動けません。ですから口から食べた糖分をちょうどいい具合に体に配分するように、血糖値は常に調節されています。その調節がくるって血糖値が必要以上に高くなるのが糖尿病です。

血糖値が高くなると何が困るのでしょうか。表面上は何も困らない。どこかが痛いとか苦しいとかは一切ありません。血糖値がものすごく高くなるとノドが乾くようになりますが、こういう人はめったにいません。普通の糖尿病の人は何も症状が無いのです。「じゃあいいじゃないの」と思うかもしれませんがそうは行きません。症状が無いから困るのです。血糖値が異常に高い状態がなが〜く続くと（少なくとも10年以上）、余分な糖分が体のあちこちにこび

りついて悪さをし始めます。まずは動脈硬化が進むので脳梗塞や狭心症・心筋梗塞になりやすくなります。目がやられると眼底出血したりひどいと失明します。腎臓がやられると最悪透析になったりします。手足が腐って切り落とす羽目になることもあります。まあとにかくいろいろと不都合なことが起きます。まったく気が付かないうちにそんな体になってしまうのです。大変な事ですよ！

では、どうすれば糖尿病かどうかわかるのでしょうか。もちろん血糖値を測ればいいのですが、血糖値は刻々と変わるのでちょっとわかりにくい。そこで使うのがHbA1cという検査です。血液中の赤い色をしたタンパク質「ヘモグロビン」に余分な糖分がこびりつくとこの数字が高くなってきます。大ざっぱに言ってHbA1cが6を越えたら要注意、7を越えたら要治療と思ってください。村の総合検診でも測っているのを見てみてください。

糖尿病はごくありふれた病気です。自分だけは大丈夫、なんて思わないでください。

拓邑俳句会

文芸 おおがた



- | | |
|-----------------|--------|
| おぼろ月共同墓地の鎮まれり | 松岡 正樹 |
| 東の間の逢瀬のドラマおぼろ月 | 守時 誓子 |
| ふるさとの空も同じかおぼろ月 | 佐藤モモ子 |
| 潟の地の湖にかへるや朧月 | 佐藤 豊 |
| カップルを気遣ふやうにおぼろ月 | 佐藤 響泉 |
| 震災の風化いましむおぼろ月 | 宮野 洋子 |
| 老々の暮らしのつたりおぼろ月 | 佐々木よしこ |
| 誘われてうなずき歩く朧月 | 仁田原鈴子 |
| 御幸橋もとに仰ぐおぼろ月 | 下間 良子 |
| 湖に落ち朧深まる朧月 | 大内 弘雲 |
| まんさくの花の色香と古都に住む | 浅利猪一郎 |
| 春惜しむ昭和平成令和へと | 池田郷太郎 |

大潟村健康づくり推進委員会から

農作業の疲れはその目のうちに

農作業シーズンが始まりました。農作業による、運動器の障がい（腰、膝等の痛み）、感覚器の障がい（難聴、紫外線による白内障、熱中症等）に注意しながら、安全な作業を行いましょう。

農作業に伴う肩こりや腰、膝の痛み

長時間の作業で固まった筋肉や関節をほぐすために、農作業の合間や夜などストレッチを行いましょう。健康な生活を送るためには、農作業の疲れをその日のうちに軽減することが大切です。



紫外線による白内障

白内障の約20%は紫外線が原因だと報告されています。

UVカットのサングラスや眼鏡をかけて、眼の中に紫外線が入らないように予防しましょう。

※白内障：眼球の水晶体が濁って、視力が低下し、最悪の場合、失明してしまう眼の病気



農業機械の騒音による聴力の低下

農業機械の騒音は、操縦者だけでなく、直接農業機械を操作しなくても、その傍で作業に従事している場合でも聴力低下が認められています。

特に、背負式動力散粉機は騒音レベル101dB（電車が通るときのガード下と同等）と非常に大きくなっています。

（※100dB以上は、聴覚機能に異常をきたす騒音レベル）

作業中は耳栓等をつけて騒音を防ぎましょう。



熱中症

暑さに体が慣れていない梅雨明け直後に、農作業中の熱中症が多くなります。熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう。

<熱中症予防>

- 暑さをしのぐ服装（帽子の着用、通気性の良い衣類の着用）
- こまめな休憩、水分補給
- 気温の高い時間は作業をしない
- ハウスや小屋等の換気



日焼け

日焼けは「やけど」の一種です。たかが日焼けだと軽く考えず、肌をケアしましょう。

日焼け止めクリームを塗ったり、帽子の着用等日焼け止め対策をしましょう。

<日焼けをしたら>

- ・日焼け直後は体全体の水分が失われている状態なので、水分補給をしっかりと！
- ・紫外線は肌だけでなく細胞にもダメージを与えています。身体全体が弱まっているので、しっかり睡眠をとりましょう！
- ・食事から栄養を！特にたんぱく質、亜鉛、ビタミンC、ビタミンEを摂取して、身体の内側からケアをしましょう。



住民生活課からのお知らせ

地域包括支援センター ☎22-4321/FAX 22-4511

今月の介護予防

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】 5月8日・15日・22日・29日
6月5日（全て水曜）

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上 ※申込みは不要です。

◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやお喋りをしながら、自立した生活を目指します。

【開催日】 5月16日（木）、6月6日（木）

【時間】 10:00～

【会場】 ふれあい健康館

【費用】 300円（昼食代）

【申込】 3日前までに電話でお申し込みください。



◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

【開催日】 5月9日・23日、6月6日（全て木曜）

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方 ※申込み不要

☆75歳以上の方が運転免許更新時に行う認知機能検査を体験出来ます。

◎「認知症になっても大湯村で暮らすためのカフェ」

もの忘れて困っている方や家族、認知症の方を支えたい方が集まってお茶を飲みながら交流し、語り合う場です。どなたでもご参加いただけます。

【開店日】 5月23日（木）

【会場】 ふれあい健康館

【時間】 9:30～11:30

◎血圧測定・健康相談

【開催日】 5月8日（水）、6月5日（水）

【時間】 9:40～11:10

【会場】 ふれあい健康館

【問合せ】 地域包括支援センター ☎ 22-4321 FAX 22-4511

村 民センター情報交換広場の利用休止について

今年度、村民センターの情報交換広場において、空調機更新工事と床研磨塗装の施工を予定しております。

このため工事期間中は、情報交換広場の利用を休止させていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【情報交換広場の利用休止予定期間】

①空調機更新工事

8月19日（月）～9月6日（金）

②床研磨塗装

11月11日（月）～11月17日（日）

【留意事項】

- ・工事期間中は、冠婚葬祭での利用も休止となります。
- ・情報交換広場を除いた部屋については、利用可能です。
- ・工事期間は変更となることがありますが、その際は改めてお知らせします。

【問合せ】 住民生活課

☎45-2114



産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎45-3653/FAX 45-2162

農業研修支援事業について

村内の若手農業者を対象に、課題解決のため自らテーマを設定して行う研修事業に要する経費の一部を助成します。

【対象者】

- ① 村内に居住する45歳以下の農業者
- ② 実施する研修事業に対し他の補助金の交付を受けていない者

【対象事業費】 ① 旅費 ② 受講料

【助成率】

税抜事業費の1/3以内（上限10万円）

但し、複数名で研修を行う場合、補助対象者を4人までとし、補助合計金額の上限を10万円とする。

【不交付事項】

- ① 研修内容が視察及び見学のみの場合
- ② 実績報告書に研修の様子がわかる写真を添付しなかった場合
- ③ その他、産業建設課で交付が適当ではないと判断した場合

※事業実施を希望される方は事前に申請が必要ですので、産業建設課までご連絡ください。

【問合せ】 産業建設課

☎45-3653



下水道誤接続調査のお知らせ

村の下水道では、近年のゲリラ豪雨などにより、下水が流れにくくなるという状況がたびたび発生しています。これは、雨天時に大幅に増加する下水の不明水によるものと考えられています。

不明水の原因としては、老朽化した下水管の破損箇所やマンホール蓋からの浸入のほか、雨水を汚水管に接続するなどの誤接続があげられます。

現在、老朽化した下水管やマンホールの改築を行っています。不明水の解消をいっそう進めるため、このたび、村内において誤接続調査を行うこととしました。

誤接続調査はつぎのように行います。

- ・ 宅地敷地内の排水管の接続状況を確認します。（室内には入りません。）
- ・ 役場職員または役場から委託された職員が確認します。（村の腕章をつけています。）
- ・ 目視で確認できない場合は、後日詳細調査を行わせていただきます。

村民の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

※不明水とは、村全体の排水量から使用料対象水、その他の処理対象水を除いたものをいいます。

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653

県発注道路補修工事のお知らせ

この度、県が発注する道路補修工事（簡易舗装改築）を実施します。

本工事は日中作業となり、施工時は片側対面通行となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【工事場所】 大潟村方口（男鹿琴丘線）

【作業期間】 4月1日～7月22日

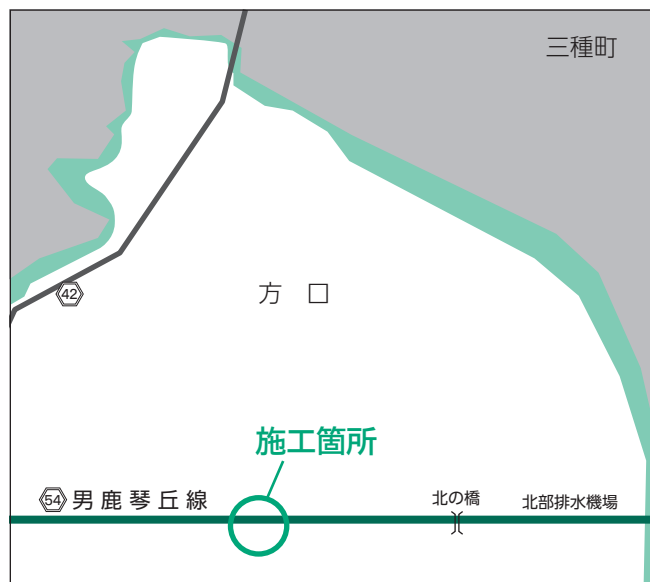
【作業時間】 9:00～17:00

【請負者】 古城建設株式会社

秋田市川尻町字大川反233番地61

担当：佐藤

☎018-823-2056



産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎45-3653/FAX 45-2162

特 定公共賃貸住宅 (独身用) 入居者募集

- 【募集戸数】 1戸 【家賃】 22,000円/月
 【募集期間】 5月7日(火)～13日(月)
 【入居条件】 ①1ヶ月あたりの所得が158千円以上487千円以下
 ②村内に現に居住し若しくは勤務する場所を有する者
 【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653



春 の農作業安全運動の推進について

春の農繁期を迎えておりますが、例年この時期は、農作業に係る事故が多く発生し、本県における過去の農作業事故は55件で、その内約5割にあたる28件が4月から6月にかけて発生しています。特に5月は15件と月別発生件数では一番多くなっております。

このため、県では4月20日から5月31日までを「春の農作業安全運動月間」と定め、春の農作業に係る事故の未然防止と安全対策の徹底に向け、安全運動を展開しております。

農作業時には、作業前の「ワンチェック」「ワンアクション」で安全確認の徹底をお願いします。

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653



教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661

新 しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	ぜったいにおしちゃだめ?	ビル・コッター	5	走り方で脳が変わる	茂木 研一郎
2	恋愛制度 束縛の2500年史	鈴木 隆美	6	南極で働く	渡貫 淳子
3	坂の途中の家	角田 光代	7	大人心の気ままなハワイ	田中 真理子
4	木曜日の子ども	重松 清	8	鹿の王 水底の橋	上橋 菜穂子

【本を借りる際のお願い】

- ・公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」(児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」)に記入をお願いします。貸出期間は2週間です。返却する際は、元の位置に返してください。
- ・借りた本を壊してしまった、汚してしまった時などは、ご返却の際は公民館事務室までお持ちください。



【図書ボランティアを募集します♪】

公民館図書室の整理・整頓のお手伝いをしてくれる方を随時募集しています。みなさんが利用しやすい図書室を一緒につくりませんか。お気軽に次の問い合わせ先までご連絡ください。

【問合せ】 公民館 ☎45-2611

教育委員会からのお知らせ

体育館 ☎45-2269/FAX 45-2685

チャレンジデー2019 5月29日(水)開催!

大潟村では、今年度もチャレンジデーに参加します。参加率100%を目指して皆様のご協力をお願いいたします。

【日時】5月29日(水) 午前0時～午後9時

【対戦自治体】岐阜県七宗町

(人口3,801人、4回目、前回参加率40.3%)

※大潟村の前回参加率 77.7%

【報告・問合せ】体育館 ☎45-2269/FAX 45-2685

Email: ac-gym@ogata.or.jp

※村内各世帯には、報告用紙を兼ねたチラシを全戸配布させていただきます。各世帯のご住所及び参加者名を記載頂き、イベント当日(5月29日)午後9時までに、体育館又は公民館へご提出下さるようお願いいたします。

ラジオ体操、やります♪

5月29日(水)のチャレンジデーのオープニング事業として次のとおりラジオ体操を実施いたします。

事前予約は不要ですので、是非ご参加ください。

●時間: 午前6:30～

●場所: 大潟村商店街広場



「チャレンジデー」とは?

毎年5月の最終水曜日に世界各地で開催される住民参加型のスポーツイベントで、人口規模がほぼ同じ自治体が午前0時から午後9時までの間に15分以上継続して運動やスポーツをした住民の「参加率(%)」を競います。

対戦に敗れた自治体は、相手の検討をたたえ翌日から1週間庁舎のメインポールに対戦自治体旗を掲揚するというものです。

農家の方にとっては農繁期で忙しい時期ですが、「田んぼを歩くこと(あぜみちウォーキング)」や「苗運び(苗運びストレッチ)」などの農作業でも、参加者が「チャレンジデーに参加している」という意識を持ち、運動することで対象となりますので、ご協力をお願いいたします。

【昨年までの結果】

- ◎平成30年
参加率 77.7% 勝利(北海道苫前町64.6%)
- ◎平成29年
参加率 78.3% 勝利(沖縄県伊江村53.5%)
- ◎平成28年
参加率 61.1% 敗北(宮崎県諸塚村88.9%)
- ◎平成27年
参加率 43.5% 勝利(熊本県山江村43.1%)

インターバル速歩教室の開催について

チャレンジデーに併せ、大潟村民体育館ではインターバル速歩教室を実施いたします。

事前予約は不要ですので、興味のある方は是非ご参加ください。

【日時】5月29日(水) 9:00～10:00

【持ち物】体育館シューズ、飲み物、タオル、等

※インターバル速歩は骨密度の増加・生活習慣病のリスクの改善などにも効果的です。

【申込み・問合せ】体育館 ☎45-2269



教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661
 子育て支援センター（こども園内）☎ 45-2345/FAX 45-3615

成人式実行委員を募集します！

令和元年度の成人式実行委員を募集します。式典や記念行事の内容などを企画し、「思い出に残る成人式」を一緒に企画しましょう。お友達を誘ってぜひご参加ください。

- 【対象者】平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ
- 【応募期限】5月17日（金）
- 【成人式日時】8月12日（月）
- 【成人式会場】ホテルサンルーラル大潟
- 【申込・問合せ】公民館 ☎45-2611



笑顔いっぱい！子育て応援します！ 子育て支援センター♪

子育て支援センターでは、子どもはもちろん、大人も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させています。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこなっています。

子育てをとおして、友達の輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？

- 【利用時間】月曜日～金曜日
9:30～12:00/13:00～15:30
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。
- 【利用料】無料
- 【申込・問合せ】
子育て支援センター（こども園内）☎ 45-2345

【5月のさくらんぼクラブ】

子育て支援センターのイベント「さくらんぼクラブ」では、毎月楽しい行事を計画しています。お友達を誘ってぜひ遊びに来てください♪

●『たのしくつくろう♪』

《日時》5月24日（金）10:00～11:00

《会場》子育て支援センター

第1回目の手形&足形を使って、ファミリーデーの制作をします。

世界に一つだけの家族へのプレゼント、作ってみませんか？

当日は村の子育てサポーターアリスの会の方もお手伝いに来てくれます。安心して制作等できますので、ぜひご参加ください。

お知らせ

◎満1歳の誕生日を迎えたお子さんを対象に、絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行っています。絵本をとおして親子でスキップを楽しんではいかがですか？



◎子育て支援センターの活動は、大潟こども園ホームページ、支援センター「園の様子」からご覧になれます。



さくらんぼクラブ「はじめの一步♪」

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611 / FAX 45-2661
体育館 ☎45-2269 / FAX 45-2685

*大潟村きらきら塾

申込・問合せ 公民館 ☎45-2611*

◎新緑登山 ～森山に挑戦～

今年のきらきら塾「新緑登山」は五城目町森山をトレッキングします。子どもたちと一緒に保護者の方もぜひご参加ください。

※詳細は後日児童に配布するチラシをご覧ください。

【日時】 6月8日(土) 9:00～15:00

8:45公民館集合、9:00出発

【場所】 森山(五城目町)

【対象】 小学生 ※保護者同伴できます。

【定員】 30名まで

【参加費】 50円(保険料) ※参加費を添えてお申し込みください。

【持ち物】 歩くのに適した運動用スニーカー、雨具、手袋、帽子、お弁当、おやつ、飲み物

【協力団体】 大潟村山友会

【申込み締切】 6月3日(月)まで



◎スポーレおおがた新年度会員募集&出前教室のお知らせ

『地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～』

スポーレおおがたは、スポーツ教室やおでかけウォーキング等々、楽しみながら健康づくり!

【年会費】 (4月1日～翌年3月31日まで)

個人会員: 3,000円

ジュニア会員: 2,000円(高校生以下)

家族会員: 5,000円

～各種団体のみなさまへ～

スポーレおおがたの出前教室をぜひご活用ください!!先生を派遣し、希望教室開催のお手伝いをします。

【申込・連絡先】

スポーレおおがた事務局

(村民体育館内) ☎090-4042-0799(大澤)



◎大潟村B&G海洋センタースタッフ募集のお知らせ

6月中旬のB&G海洋センタープールのオープンにあわせ、スタッフを募集します。主婦・学生・高校生みなさん大歓迎です!!お気軽にお問合せください。

【期間】 6月中旬～9月上旬の予定

【時間】 ①9:00～11:30

②14:00～17:00

③17:30～19:00(6・9月)

④17:30～20:00(7・8月)

【業務】 受付、プール遊泳者の監視、施設衛生管理など

【時給】 850円

【条件】 大潟村で開催する赤十字水上安全法講習会(水難救助講習会)に参加できる方

※講習会 開催日時: 6月24日(月) 13:30～

場所: B&G海洋センター

【申込期限】 6月3日(月)

【申込・問合せ】

スポーレおおがた(村民体育館内)

☎090-4042-0799(大澤)



国際交流員 アントンの

第5回

『幸せインタビュー』

やっほ！国際交流員のアントンです！

第5回目の幸せインタビューは、これまでも何人かの外国人に茶道の魅力を伝えてきた吉田留璃子さん（西2-3）です！実は私もお稽古していただいていた大変お世話になっています。国際交流はお互いの文化を理解し合うことで成り立つと思いますが、難しい日本語がたくさん使われている茶道を外国人に伝えている吉田先生を紹介します！



第5回 ゲスト

吉田留璃子 さん

アントン それでは吉田先生が外国人に茶道を紹介するきっかけをおしえてください。

イギリス出身のマイケルさんというALT（外国語指導助手）の方の英会話教室に参加したいという知人に誘われて、まあ、私は英語が全然ダメなんですけど、じゃ参加だけですよというのが始まりでした。マイケルさんとは当初全然会話も何もできなかったのですが、3年間交流しました。その時、茶道を教えてくださいかという話になり、マイケルさんと丹野さん（東2-3）で“お茶会”をしました。

アントン そうなんですね。ではマイケルさんに会ったのはいつごろでしょうか？

まだ勤めていた頃ですので10年以上前のことです。それ以降のALTもたまたま私の自宅で“お茶会”をしました。さらに、丹野さんを通じてフィンランド、スイスやアメリカなどの留学中の高校生とも交流することができました。

アントン ということはすでに国際交流のプロというわけですね。ところで、私の両親が村へ来るとき（今年4月）に、茶道を紹介していただく予定になっていますが、両親とも日本語が話せなく、お茶会は初めてです。こういった場合は、どのように対応するのですか？

特にどうにかしなければならぬということはありません。その時の成り行きでという感じです。

アントン 私もそれが良いと思います！異文化・異言語でもお互いを理解しようとする気持ちがあれば大丈夫だと思います。話は変わりますが、これまで海外の経験もあり、外国人と話す機会もあったと思いますが、デンマーク人について何か感じることはありますか？

以前に大潟村に住んでいたデンマーク人のJorgen（ヨーエン）さんという方と交流したことがあります。でも、Jorgenさんがニュージーランドに行ってから会ってないんですね。

アントン あっ！そうなんですね！村ではデンマーク人は私で2人目なんですね...

アントン さて、幸せインタビューの最も重要な質問ですが、吉田先生は幸せですか？

そうですねー、学生時代の東京にある学校の校訓は“円満”だったので、つつい思ってしまうのは私が円満に生きられるように努力していることです。

アントン それが幸せにつながるとは思いますか？

そうだと思いますね。

アントン 今回の幸せインタビューでは、吉田先生に人生に関する様々なことについて非常に良い話をお聞きできました。また、言葉が通じない時でもお茶会や心で相手を理解しようとしていることに感動しました。最後は吉田先生の名言で終わりたいと思います。

「円満で長いお付き合いをするために、様々なトラブルが起きても、お互いに許しあい、時には甘え、助言し合うことが円満でいい生き方になると思います。」

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661

社会教育団体等バス研修支援事業について

大潟村公民館では、貸し切りバスを借りて研修を行うとする団体に対してバス借り上げ料の3分の2を補助金として交付しています。

また、補助金の交付については研修事業実施前の申請が必要となります。申請方法などの詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

『研修』の定義

- 自らが主催し、村内外において知識や技能の修得、能力などを向上するために有識者の指導のもとに行う学習活動
- 国及び公共団体等が主催する大会、講演会、講習会、文化・スポーツ活動等への出演、または出場
- 単なる練習や視察ではなく、他団体と交流を行う場合
- スポーツ少年団活動

【対象となる団体】

村内の社会教育関連団体または教育文化活動・スポーツ振興に関する任意団体（以下団体）およびスポーツ少年団に限ります。住区の親睦会などは対象外です。

【補助金を受けるための条件】

団体の事業として2時間以上の研修を行うためにバスを借りた場合に限りです。ただし、スポーツ少年団は研修に限定しません。

【補助金額と利用できる回数】

◆団体

- ・バス借り上げ料の3分の2以内の額（上限9万3千円）を補助します。
- ・1団体あたりの利用回数は年8回までです。
- ・1泊2日の場合は、18万6千円を上限とします（利用回数は2回とカウントされます）。

◆スポーツ少年団

- ・バス借り上げ料の3分の2以内の額（上限9万3千円）を補助します。
- ・利用回数は年6回までです。
- ・1泊2日の場合は、18万6千円を上限とします（利用回数は2回とカウントされます）。

【交付の対象外となる具体的な例】

- (1) 観光、親睦、娯楽、レクリエーションと認められる場合
- (2) 温泉等での慰安遊興を目的とした場合
- (3) 送迎、買い物を目的とした場合
- (4) 営利または宗教、政治活動を目的とした場合
- (5) 乗車人員が9人以下の場合
- (6) 興行やイベントの観覧を目的とした場合
- (7) 各種スポーツ大会派遣費補助金の交付を受ける場合
- (8) その他目的に反している場合

【問合せ】公民館

☎ 45-2611



情報・募集・ご案内

秋田地方裁判所より

裁判員制度10周年

平成21年5月21日にスタートした裁判員制度は、国民の皆さまの積極的なご参加に支えられ、令和元年5月21日に10周年を迎えます。

◎裁判員を経験された方はどう感じた？

「裁判の進み方、視点、論点等が整理されていて、今後の仕事等にも生かせる内容であったと思う。」（50代、男性、お勤め）

「自分の意見が裁判に反映される点が重要と感じました。次回選ばれることがあれば、またやってみたいです。」（30代、女性、アルバイト）

裁判員制度が始まって10年、裁判官の専門性に国民の皆さまの視点が加わって、刑事裁判はより多角的で深みのあるものになってきました。とはいえ、裁判員裁判はまだ航海に乗り出したところです。次の10年、そしてその先も、どうぞ皆さまのご協力をお願いいたします。

裁判所では、裁判官による出張講義を始め、各種の広報行事を行っています。各裁判所のウェブサイトにも掲載していますので、ご興味をお持ちいただいた方は、お気軽にお近くの地方裁判所総務課までお問合せください。

【問合せ】秋田地方裁判所

事務局総務課 ☎ 018-803-0181



情報・募集・ご案内

秋田職業能力開発促進センターから 公共職業訓練（ハロートレーニング） 7月期生を募集します

【訓練期間】

- ①令和元年7月2日（火）
～令和元年12月26日（木）（6ヶ月間）
- ②令和元年7月9日（火）
～令和2年1月31日（金）（7ヶ月間）

【訓練時間】 9:20～15:40

【会場】 ポリテクセンター秋田（潟上市）

- 【訓練科】 電気設備技術科（13名）
ビル管理技術科（15名）
電気設備技術科
（若年者コース・導入訓練付）（15名）

【募集期間】 5月7日（火）～5月30日（木）

【受講料】 無料（テキスト代等は自己負担）

【応募資格】 ハローワークに求職申込をされた方 で、新たな技術・技能を身に付けての再就職を希望される方

【応募・問合せ】

秋田職業能力開発促進センター
（ポリテクセンター秋田）訓練課
受講者第一係
☎018-873-3178



秋田地域振興局より

「日本国花苑フォトコンテスト」 作品募集中！

日本国花苑にはSNS映えするフォトスポットがたくさん！美しい桜、ユーモアのある彫刻、かわいい遊具。苑内の魅力ある写真を募集してみませんか。遊んでいるお子さまの写真も大歓迎！応募方法など詳しくは県公式ウェブサイト「美の国あきた」をご覧ください。

【期間】 4月19日（金）～8月30日（金）

【応募テーマ】 日本国花苑にまつわる写真（人物、桜、彫刻、遊具等）

【応募方法】 SNSへ投稿またはメールにて応募

- 【賞】 最優秀賞1点（商品券2万円分）
優秀賞5点（商品券1万円分）

【問合せ】

秋田地域振興局総務企画部
地域企画課
☎018-860-3313



（公社）国際農業者交流協会から

農業青年海外研修生の募集について

（公社）国際農業者交流協会では、欧米の先進農場・農家における農業実習や学習を通じて、優れた農業技術、経営管理、販売技術等を修得させ、国際社会に精通した担い手を育成することを目的に、農業青年海外研修生を募集しています。

【研修先及び期間】

アメリカ（1年）、ヨーロッパ（3ヶ月～1年）、オーストラリア（1年）、その他の国々（3ヶ月～1年）

【研修対象者】

新たに農業を始めようとする者又は現に農業を営む者で、農業で自立しようとする意欲が高く、研修修了後の県内就農が確実と見込まれる者。

その他、年齢及び学歴等の要件がありますので、詳細は下記まで問合せください。

【募集締切】

アメリカ・オーストラリア：令和元年8月22日（木）まで
ヨーロッパ・その他の国々：令和元年8月30日（金）まで

【その他】

- 申込には推薦書や健康診断書等の提出が必要となります。
- 大潟村海外農業研修支援事業（研修費の1/3（上限55万円））の補助対象となります。

【問合せ】

（公社）国際農業者交流協会 ☎03-5703-0252

ハローワークより

事業主のみなさまへ

来春の高卒者を対象とした求人受付が6月1日から開始されます。

企業の将来を担う優秀な人材の確保と若年者の地元就職による活力ある地域づくりのため、早い時期に魅力ある充実した企業情報（求人票）を発信し、若い人材を確保してください。

また、県内ハローワークでは、学卒求人に係る事業所相談コーナーを開設し、高卒者の採用のお手伝いしておりますので、ぜひ、ご相談ください。

【問合せ】

ハローワーク男鹿 ☎0185-23-2411

情報・募集・ご案内

五城目警察署から

令和元年度 秋田県警察官 A、女性警察官 A、 警察事務採用試験日程のお知らせ

秋田県警察では、「法の番人」として活躍する優秀な人材を募集しています。
秋田県の治安を守る警察官に、あなたもなってみませんか。

試験の種類	試験案内 配布開始日	申込期間	第一次試験	第二次試験	受験資格	備考
警察官 A	5月10日(金)	5月10日(金) ～6月5日(水)	7月13日(土)	8月上旬及び 8月下旬・9 月上旬	昭和59年4月2日以降 に生まれた方で大学卒 業又は卒業見込みの方	男性
女性警察官 A			7月14日(日)			女性
警察事務 (大学卒業程度)		5月10日(金) ～5月29日(水)	6月23日(日)	7月中旬及び 7月下旬・8 月上旬		昭和60年4月2日から 平成10年4月1日まで に生まれた方(学歴制 限なし)又は、平成10 年4月2日以降に生ま れた方で、大学卒業も しくは卒業見込みのか た

【問合せ】 五城目警察署 ☎018-852-4100

秋田県から

令和元年度交通安全作品コンクール「あきた弁川柳」

【趣旨】

県内における交通事故状況は、死者数全体に占める高齢者の割合が、昨年まで6年連続で6割を超えていることなどから、高齢者の交通事故防止の徹底を図ることが重要となっています。

高齢者自身に交通安全意識を高めていただくとともに、耳慣れた「あきた弁」を活用して広く県民に交通事故防止を呼びかけるため、65歳以上の方から交通安全に関する「あきた弁川柳」を募集します。

【テーマ】

「高齢者の交通安全」

テーマについて、応募者が日ごろ感じていることや県民へのメッセージなどを、川柳に詠んでください。ただし、作品の一部または全部に「あきた弁」を使うものとします。

【募集期間・応募資格】

令和元年6月14日(金)まで(必着)

県内にお住まいで、令和元年6月14日現在で満65歳以上の方

【応募方法】

ハガキまたは封書に次のことを明記して、応募先までお送りください。

- (1) 作品(応募は1人1句までとし、自作の未発表作品に限ります。)
- (2) 作品の標準語訳
- (3) 氏名・ふりがな(ペンネームの場合は本名を()書きしてください。)
- (4) 郵便番号・住所
- (5) 連絡先電話番号
- (6) 年齢(令和元年6月14日現在)

※以上の内容に不備がある場合は、審査の対象としませんので注意してください。

【問合せ】

秋田県 県民生活課「交通安全あきた弁川柳」係
〒010-8570 秋田市
山王四丁目1番1号
☎018-860-1523

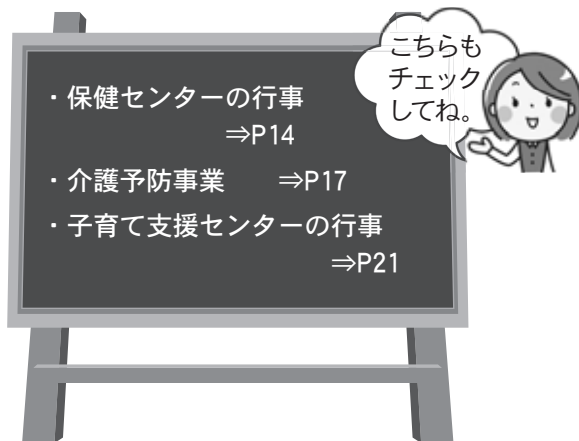


5月の行事予定

日付	行事名等	場所等
4月20日 (土)～	高橋章子男鹿半島ジオサイト絵画展 (～19日)	干拓博物館
4日 (土・祝)	ワールド・エコノ・ムーブ、 EVミニカートレース (～5日)	スポーツ ライン
7日 (火)	農業委員会定例総会 (9:00～)	役場
15日 (水)	大湫中学校体育祭	中学校
29日 (水)	チャレンジデー (0:00～21:00、P20参照)	村内

6月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日 (日)	八郎湖クリーンアップ (6:00～)	堤防周辺
3日 (月)	農業委員会定例総会 (13:30～)	役場



請願や陳情、要望書の提出は

6月定例会での審議を希望される方は、5月28日(火)までに議会事務局に提出をお願いします。

【問合せ】

議会事務局 TEL/FAX ☎ 45-2587
HP http://www.ogata.or.jp/gikai/seigan_chinjo.html

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き(4月1日現在)

項目	人数(人)	(増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,059	(-48)	転入	23
人口	3,104	(-58)	転出	77
男	1,567	(-29)	出生	1
女	1,537	(-29)	死亡	5

◎公共施設の利用状況(3月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	745人	村民センター	984人
村民体育館	1,809人	ふれあい健康館	2,543人
干拓博物館	454人	ごみ処理量	78 t
多目的運動広場	1,234人	水道使用量	39,225m ³
多目的グラウンド	80人	下水排水量	42,129m ³
子育て支援センター	223人		

◎公共施設の太陽光発電量(3月中)

施設名	発電能力kW	発電量kWh	消費量kWh	売電量kWh	買電量kWh
西1分館	9.99	860	130	820	90
西2分館	3.96	295	55	273	33
西3分館	7.74	593	71	566	44
東2分館	9.99	950	286	836	172
東3分館	9.99	869	360	708	199
北1コミ会館	7.20	649	108	594	53
北2コミ会館	5.40	519	39	491	11
南コミ会館	4.32	374	113	317	56
多目的会館	4.95	480	78	447	45
合計	63.54	5,589	1,240	5,052	703

○売電量の金額換算：212,184円(単価円/kWh)

○発電量の石油換算：1,141リットル

5月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】北村シゲ(西3-4、☎45-2918)

【相談日】5月21日(火)10:00～12:00

【会場】役場第2会議室



こども園 入園式



小学校 入学式



中学校 入学式

